

# 公募型堆積土砂採取制度の導入について

## 導入の背景

- ・近年全国的にゲリラ豪雨が頻発し、また、台風等による**豪雨災害が局地化・激甚化**しています。
- ・県では、平成27年9月関東・東北豪雨を契機として策定した災害に強い川づくりアクションプランや国土強靱化予算などを活用し、**市街地等の重要区間において、堆積土砂撤去を集中的に実施**してきました。
- ・こうした**堆積土砂の撤去を引き続き、計画的・継続的に実施**することが求められています。

## 公募型堆積土砂採取制度の導入

- ・県管理河川において、民間事業者の参入を図る公募型堆積土砂採取制度を導入することで、治水安全度の向上・河川維持管理費用の縮減を図ります。

### 公募手続の流れ

土砂採取箇所の選定、公募開始

土砂採取申込の受付

土砂採取事業者の選定、許認可手続（※）

土砂採取の実施、完了検査

※河川法第25条の許可及び砂利採取法第16条の認可が必要

### 民間事業者のメリット

- ・河川管理者が掘削し、民間事業者は処理（積み込み・運搬・洗浄等）のみを行うため、**参入しやすい**。
- ・掘削費用が不要であり、採取した土砂は**骨材資源等に利用できる**。
- ・河川管理者等が実施した測量の成果や現場調査結果を利用することができ、**許認可手続が省力化される**。

## お問い合わせ先

|                |                     |
|----------------|---------------------|
| 大河原土木事務所       | TEL 0224-53-3135(代) |
| 仙台土木事務所        | TEL 022-297-4111(代) |
| 北部土木事務所        | TEL 0229-91-0731(代) |
| 北部土木事務所栗原地域事務所 | TEL 0228-22-2111(代) |
| 東部土木事務所        | TEL 0225-95-1151(代) |
| 東部土木事務所登米地域事務所 | TEL 0220-22-6111(代) |
| 気仙沼土木事務所       | TEL 0226-24-2121(代) |
| 仙台地方ダム総合事務所    | TEL 022-372-2103(代) |
| 大崎地方ダム総合事務所    | TEL 0229-63-2845(代) |
| 栗原地方ダム総合事務所    | TEL 0228-56-2233(代) |

